

2) 2012年度以降の歳出の想定

① 非社会保障歳出名目額横ばい(名目一定)

社会保障以外の歳出について、2012年度(平成24年度)以降、2011年度(平成23年度)の名目額で一定。

② 非社会保障歳出物価上昇率並増加(実質一定)

社会保障以外の歳出について、2012年度(平成24年度)以降、消費者物価上昇率で増加。

3) 社会保障機能強化

① 社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施

「社会保障の機能強化のための追加所要額」(社会保障国民会議最終報告(平成20年11月4日)付属資料)を踏まえ一定の仮定に基づき、消費税增收額の範囲内で、消費税率引上げ開始年度以降徐々に公費負担が増加することを想定(開始初年度における消費税率引上げに伴う增收分のうち1%分は基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに要する費用に充当することを想定。)。

② 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応し、「社会保障の機能強化のための追加所要額」に沿ったその他の公費負担増加が行われないと想定。

4) 消費税率引上げ

① 消費税率を据え置き

② 2011年度から2013年度にかけて3%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)

③ 2011年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)

④ 2011年度から2017年度にかけて7%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)

⑤ 2013年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上2013年度に3%、2014、2015年度に1%ずつの引上げを想定)

⑥ 2015年度に5%引上げ

なお、消費税率を引上げるケースについては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が発生することを想定(引上げ前年度に税率1%当たりGDP比0.2%程度の駆け込み需要を上乗せ、引上げ年度に同額の反動分を差し引いている。)

(参考)

内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望」比較試算と 財務省・後年度影響試算の比較

| | 内閣府 「10年展望」比較試算 | 財務省 後年度影響試算 |
|-------|---|---|
| 試算の性格 | 改革や財政収支改善努力を前提として実現される将来の経済財政の全体像を提示。 | 来年度予算に盛り込まれた制度・施策を前提として、それが継続される等の仮定の下に将来の国的一般会計の姿を提示。 |
| 位置付け | 「10年展望」の参考資料。 (「10年展望」本文は閣議決定だが、比較試算は閣議決定の対象外。) | 予算委員会提出資料（閣議報告） |
| 試算の方法 | 経済、財政、社会保障制度の相互連関を踏まえた <u>計量モデル</u> による。 | マクロ経済の状況を所与として一般会計の各項目の将来値を機械的に計算し、積み上げ。（財政とマクロ経済の相互連関はない。） |
| 期間 | 2018年度（平成30年度）までの10年間 | 4年間 |
| 試算の内容 | 【マクロ経済の姿】 経済成長率、物価上昇率、失業率、長期金利等 【国と地方の財政の姿】 基礎的財政収支、公債等残高等 【国の一般会計の姿】 社会保障関係費、公共事業関係費、地方交付税、国債費、税収、公債金等 【地方普通会計の姿】 一般歳出、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債等 | 【国の一般会計の姿】 社会保障関係費、公共事業関係費、地方交付税、国債費、税収、公債金等 |